



# 常議員立候補のご挨拶

鈴木 大介

この度、PA会からご推薦を頂き、令和2年度の日本弁理士会常議員に立候補させて頂くことになりました。立候補にあたり自己紹介させていただきます。

私は静岡県浜松市に生まれました。静岡県の人間は穏やかだとよく言われますが、私の育った浜松からは、自動車、オートバイ、楽器などの世界的なメーカーが数多く育ち、進取の精神に富んだ風土です。

高校までは優等生(?)でしたが、大学では競技スキー部の活動にのめりこみ、夏はアルバイトで合宿費を稼ぎ、冬は雪山にこもって合宿、という生活を4年間続けました。おかげでスキーは一生ものの趣味になりました。

大学では生産設備をいかに知能化するか、という研究テーマを掲げる研究室で、3Dプリンタを使った研究を行いました。使用していた3Dプリンタは光造形システムというもので、液体樹脂を紫外線レーザーで薄膜状に固体化・蓄積することで、CAD設計した製品の試作品を迅速に製造する装置です。この研究では、断面データを基礎として立体形状を設計する3Dプリンタ専用の「断面CAD」なるものを開発しました。

研究は面白かったものの、研究者としての資質は自分にはないな、と思っていたころ、弁理士という資格があることを思い出しました。そして、大学院に籍をおきながら特許事務所で働き始め、やがてフルタイムで特許事務所に勤務することとなりました。

特許事務所に勤務していた当時は、外国のクライアントが日本へ特許出願する、いわゆる「がない」案件を主に担当しました。翻訳や外国クライアントとのやりとりは、日本語で明細書を書くうえでも非常に勉強になりました。

やがて弁理士試験に合格し、特許事務所の所長先生の紹介で、PA会に入会しました。PA会では研修部会で研修の企画をしたり、庶務Ⅲ部会で慶弔のお

知らせを皆様にアナウンスしたりといった仕事を行いました。またスキー同好会の幹事も10年にわたって務めていて、毎年、スキーツアーを企画しています。

平成18年には、9年半にわたってお世話になった特許事務所を退職し、東京・神田の特許事務所にパートナーとして加わり、現在に至ります。

特許事務所の経営に参加して、初めて営業というものを経験し、いろいろな企業を回りました。そして地元・浜松の企業からお仕事を頂けることになり、現在は、主に自動車関係の特許出願を行っています。国内だけでなく外国への出願依頼も数多く頂き、忙しいながらも充実した日々を送っています。

PA会のご推薦をいただいて日本弁理士会の委員会活動にも参加するようになりました。最初はコンテツ委員会、著作権委員会などに参加しました。現在は、経営基盤強化委員会の副委員長を務めています。私の所属する第3部会の仕事は、弁理士向けの冊子「弁理士業務標準」の改訂・発行です。弁理士として、特許事務所運営や実務をいかにして行うべきか、クライアントと申し合わせておくべき事項は何か、等をまとめた冊子であり、特許事務所経営の一助となれば幸いです。

昨今の弁理士を取り巻く環境は変化しています。例えば上記の「弁理士業務標準」にも、出願業務に依存した従来の特許事務所の収益構造を改善する指針を盛り込むことが求められています。もはや、国内の出願業務だけを遂行していれば弁理士が十分な収益を得られる時代とは言えません。しかし暗い予測ばかりでは、弁理士試験の志願者数も減少する一方です。

常議員に当選させていただいたら、弁理士というサムライ業の魅力を取り戻す活動に尽力する所存です。皆様方のご指導、ご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

(文書責任者：渡邊伸一)